

主な変更点 (令和6年3月からは、以下のように分別等をお願いします。)

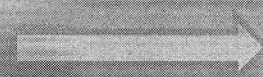
1 可燃ごみの中からプラスチックを分けてください。

可燃ごみとして回収していた
プラスチック



プラ資源
として回収

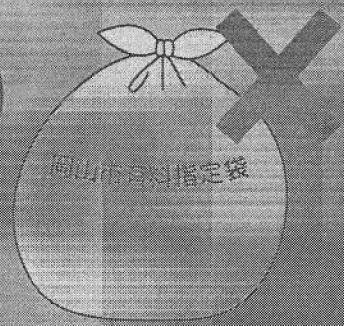
区役所・公民館等で拠点回収していた
トレイ・卵パック



注：拠点回収の品目のうち【トレイと卵パック】のみ令和6年2月末で廃止となります。

2 透明・半透明の袋に入れてください。

プラ資源



注：【ペットボトル】は従来どおり【資源化物の日】に【資源化ステーション】で回収しますので、プラ資源には入れないでください。

3 「プラ資源の日」に可燃・不燃ステーションに排出

区分	出し方	収集回数
プラスチック資源	透明・半透明の袋	週1回
可燃ごみ	岡山市有料指定袋	週2回
不燃ごみ	岡山市有料指定袋	月1回
資源化物 (ペットボトルは従来どおりこちら)	種類別に分け、 ルールを守って 出してください。	月2回

可燃・不燃ごみステーション

資源化物
ステーション

※裏面もご覧ください